



あした
行こう、スタートアップ×東京の未来へ

TOKYO UPGRADE SQUARE

新メンバー制度のご案内

目次

新メンバー制度のご案内	3
メンバー制度 リニューアル背景	4
新メンバー制度の全体像	5
各メンバーの特典	6
TUSメンバー制度一覧表	9
【スタートアップ・行政の方は必ずご確認ください。】 メンバー区分手順のご案内	10
メンバーログイン後の「マイページ」表示	11
メンバー区分の移行手順に関して	12
メンバーページ上での手順方法	14
よくある質問（FAQ）	15



新メンバー制度のご案内

東京の課題解決を目指す「スタートアップと行政の連携拠点」として、 開設 3 周年を機にメンバー制度をリニューアルいたします

メンバー制度 リニューアル背景

東京都は行政課題をスピーディーに解決するため、
スタートアップの斬新なアイデアやプロダクトを
積極活用するフィールドの構築を進めています。

「TOKYO UPGRADE SQUARE」は、
都内の行政機関が恒常的に課題を発信し、
その課題を解決できるスタートアップとの連携を
多様な側面から支援する拠点として、

行政機関およびスタートアップに対して
より充実した支援を行うために、
3 周年を機にメンバー制度をリニューアルいたします。



スタートアップ、行政関係者に関するメンバー区分を新設し、各メンバーに応じた支援を行っています

新メンバー制度の全体像

- 今回、スタートアップ、及び行政関係者のメンバー区分を新たに設け、各メンバーに応じた支援を充実してまいります。（各メンバー区分や支援内容の詳細は、p.9のメンバー区分一覧表をご覧ください。）
- 各メンバーの皆様はTUSホームページにログイン頂くと、利用可能なメニューが表示されます。

<従来のメンバー区分>



■TUSメンバー

スタートアップ、行政関係者、大企業、大企業、VC・金融機関、メディア、アカデミア、スタートアップ支援団体、その他の方

（行政パートナー）

都内自治体を対象にメンバー区分とは別に各種支援を実施

<新メンバー区分> 全5区分



■スタートアップメンバー（個人単位）
■スタートアップメンバープラス（法人単位）
スタートアップ対象のメンバー区分



■行政メンバー（個人単位）
■行政パートナー（法人単位）
行政関係者 対象のメンバー区分



■一般メンバー（個人単位）
スタートアップ・行政以外で、官民連携に関心のある方が登録可能なメンバー区分

各メンバー区分に応じてスタートアップと行政の連携を促進する様々な特典をご用意しております

各メンバーの特典（1/3）

■ 一般メンバー



対象：
スタートアップ・行政以外で、
官民連携に関心のある方が
登録可能な個人単位のメン
バー区分

① TUSイベントへの参加



② TUS施設の利用（cwスペース、会議室）



③ 公式メールマガジンの受信

■ スタートアップメンバー



対象：
登録要件を満たすスタート
アップに所属する個人が、
TUSの利用を希望する場合
に個人単位で申込み可能な
メンバー区分

一般メンバーの特典に加え...

① スタートアップメンバー限定イベントへの参加



② 官民連携・経営アドバイスの申し込み



■ 行政メンバー



対象：
行政関係者が、TUSの利
用を希望する場合に個人
単位で申し込み可能な
会員区分

一般メンバーの特典に加え...

① 行政メンバー限定イベントへの参加



② スタートアップとのマッチング・交流を目的とした行政職員登壇イベントへのゲスト登壇



* 詳細は p.9 をご参照ください。

各メンバー区分に応じてスタートアップと行政の連携を促進する様々な特典をご用意しております

各メンバーの特典（2/3）

■ スタートアップメンバープラス



対象：

登録要件を満たす法人の代表者が「スタートアップメンバープラス」登録を希望する場合に法人単位で申込み可能な会員区分

※【スタートアップメンバー】からアップグレード申請を行い、申請要件・申請書の確認後、登録頂くことができます。



スタートアップメンバーの特典に加え...

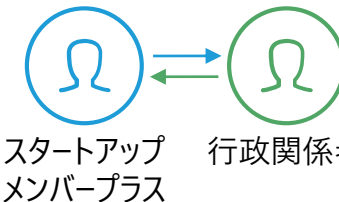
① TUS公式WebサイトにおけるPR情報発信



② 公式メールマガジン・SNSにおけるPR情報発信



③ TUS施設内におけるプロダクト/サービスの展示、PRイベント企画・運営



④ 連携を希望する行政関係者との面談サポート



⑤ 官民連携の知見を持つ外部メンターへの専門相談

* 詳細は p.9 をご参照ください。

各メンバー区分に応じてスタートアップと行政の連携を促進する様々な特典をご用意しております

各メンバーの特典 (3/3)

■ 行政パートナー



対象：

都内行政関係者が、「行政パートナー」登録を希望する場合に行政・自治体単位で申込み可能な会員区分

※【行政メンバー】からアップグレード申請を行うことで、登録頂くことができます。

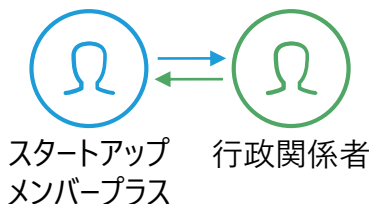


③TUS Webサイト内の「行政パートナー」ページへの掲載・情報発信



行政メンバーの特典に加え...

①公式メールマガジン・SNSでのPR情報発信



④面談を希望するスタートアップとのマッチング支援



②イベントの共同企画・運営サポート

⑤事務局によるスタートアップ協働コンサルティング実施
⑥官民連携プログラムの企画・推進支援



* 詳細は p.9 をご参照ください。

TUSメンバー制度一覧表

	一般メンバー	スタートアップメンバー	スタートアップメンバープラス	行政メンバー	行政パートナー
会員区分概要	拠点の利用を希望する場合に、誰でも登録可能な 個人単位 で申込み可能な会員区分	登録要件を満たすスタートアップに所属する個人が、拠点の利用を希望する場合に 個人単位 で申込み可能な会員区分	登録要件を満たす法人の代表者が「スタートアップメンバープラス」登録を希望する場合に 法人単位 で申込み可能な会員区分	行政関係者 が、拠点の利用を希望する場合に 個人単位 で申し込み可能な会員区分	都内行政関係者が、「行政パートナー」登録を希望する場合に 行政・自治体単位 で申込み可能な会員区分
申請方法	公式サイト登録フォームから個人単位で申請を行う	公式サイト登録フォームから個人単位で申請を行う	法人代表者から公式サイト登録フォームにて法人単位で申請	公式サイト登録フォームから個人単位で申請を行う	都内行政・自治体の申請者が公式サイト登録フォームにて組織単位で申請
有効期限	期間の定めなし	スタートアップメンバーの登録要件を満たし続けている限り有効	スタートアップメンバープラス登録月から2年間有効（期間延長を認める場合あり）	期間の定めなし	期間の定めなし
登録要件	公式サイトフォームよりメンバー登録申請を行い、「TOKYO UPGRADE SQUARE利用規約」「TOKYO UPGRADE SQUAREメンバー規約」への同意をしていること	個人単位でスタートアップメンバーとして申請、承認を受けていること 【スタートアップメンバーの登録要件】 ①創業後又は第二創業後（業態転換や新事業・新分野に進出後）10年未満であること ②法人登記済であること ③中小企業基本法で定める中小企業者に該当すること ④原則としてプロダクト・サービスローンチ済であること ⑤原則として東京都内の事業所を有し、事業を実施していること ※2	スタートアップメンバーのうち、法人単位でスタートアップメンバープラスとして申請し、事務局から一定の要件（製品/サービスの内容・売り上げ規模等）を満たしていることと認められること ※申請企業の事業が、士業法人、医療法人・開業医、経営支援・サービスの提供、投資業務に該当していないこと。	行政関係者に該当し、公式サイトフォームよりメンバー登録申請を行い、「TOKYO UPGRADE SQUARE利用規約」「TOKYO UPGRADE SQUAREメンバー規約」への同意をしていること ※行政関係者＝申請時点で国内外の国家公務員、地方公務員、その他行政外郭団体等、公的機関に所属する職員の方	行政・自治体単位で行政パートナーとして申請、承認を受けていること
会員特典	■拠点※1イベント参加 拠点で行われる、スタートアップの成長に資するセミナー・ワークショップやピッチイベント等の各種イベントへの参加申し込みができる ■拠点施設の利用（コワーキングスペース、会議室） コワーキングスペースの利用、イベントスペース（会員自身での各種イベントの企画・実施）と会議室の利用申し込みができる ■公式メールマガジンの受信 原則、毎週月曜日に「開催予定のイベント」「官民連携・スタートアップ参考情報」「官民連携アドバイス」に関するメールマガジンの受信ができる	一般メンバーの特典に加え... ■スタートアップメンバー限定イベントへの参加 スタートアップ×行政の交流を促進するイベントとしてTUSが定期的に実施している「行政職員来館DAY」等への参加申し込みができる ■官民連携・経営アドバイスの申し込み ※3 行政に対する提案内容のブラッシュアップ、経営課題の解決に資する支援（資本政策や資金調達、PR・マーケティング、ユーザーの獲得、知財戦略等）からなる官民連携・経営アドバイスの申し込みができる	スタートアップメンバーの特典に加え... ■公式WebサイトにおけるスタートアップメンバープラスのPR情報発信 公式Webサイトを通じて、PR情報発信を行うことができる ■公式メールマガジン・SNSにおけるスタートアップメンバープラスのPR情報発信 公式メールマガジン・SNSを通じて、PR情報発信を行うことができる ■拠点施設内におけるスタートアップメンバープラスのプロダクト/サービスを一定期間展示およびPRイベント企画・運営 拠点施設内にて、プロダクト/サービスの展示とPRイベントを開催することで情報発信を行うことができる ■スタートアップメンバープラスが連携を希望する行政関係者との面談サポート ※4 官民連携を希望する行政関係者の方と面談の機会を設けるため、事務局による面談サポートを受けることができる ■官民連携の知見を持つ外部メンターによる専門相談 官民連携に関して深い知見を持つ外部メンターへの相談を希望することができる	一般メンバーの特典に加え... ■行政メンバー限定のイベント参加 拠点で行われる、行政コミュニティの形成を目的とした行政メンバー限定のイベントへの参加申し込みができる ■スタートアップとのマッチング・交流を目的とした行政職員登壇イベントへのゲスト登壇 ※5 拠点で行われるイベントの内、行政職員がメインゲストとして行われる「行政職員来館DAY」や「行政Mentoring Session」等のイベントについて、ゲスト登壇ができる	行政メンバーの特典に加え... ■公式メールマガジン・SNSでの行政パートナーの行政課題や官民連携関連情報等のPR情報発信 毎週月曜日に配信している公式メールマガジン等を通じて、行政パートナーが有する行政課題や官民連携関連情報のPR情報発信を行うことができる ■イベントの共同企画・運営サポート 当拠点で実施する官民連携やスタートアップ支援に関する情報発信・PRを目的としたイベントを、事務局との共同企画にて開催ができる ■公式 Webサイト内の「行政パートナー」ページへの掲載・情報発信 ■面談を希望するスタートアップとのマッチング支援 ■事務局によるスタートアップ協働コンサルティング実施 ■官民連携プログラムの企画・推進支援

※1 公益財団法人東京都中小企業振興公社が、「行政課題解決型スタートアップ支援事業」において運営するスタートアップ支援拠点「TOKYO UPGRADE SQUARE」を「拠点」と称する

※2 この要件を満たしていない方もスタートアップメンバー登録は可能だが、会員特典が一部制約される。（※3、※4参照）

※3「官民連携・経営アドバイスの申し込み」について、東京都内に事業所を有していない方は、「都内行政機関を対象にした官民連携提案や事業展開案のブラッシュアップ」のみがアドバイスの対象となる

※5 イベントのゲスト登壇にはTUS事務局による承認が必要



【スタートアップ・行政の方は必ずご確認ください。】

メンバー区分変更手続きのご案内

TUSホームページにログイン頂くと、メンバー区分に応じた「マイページ」が表示されます

メンバーログイン後の「マイページ」表示

- 新しいTUSホームページにログイン頂くと、下記「マイページ」がはじめに表示されます。TUSメンバーの区分に応じて、利用可能なサービスやメニューが表示されます。各メニューをクリックいただき、ご希望のサービスやメニューをご利用ください。

The screenshot shows the TUS homepage with the header 'TOKYO UPGRADE SQUARE' and '東京都中小企業振興公社'. The user is logged in as a 'スタートアップメンバー' (Startup Member). The 'マイページ' (My Page) is displayed, featuring two main sections: '施設 / サービスの利用' (Facility / Service Utilization) and '各種申請・管理メニュー' (Various Applications / Management Menu). The '施設 / サービスの利用' section includes links for 'イベント一覧' (Event List), '会議室予約' (Meeting Room Reservation), 'イベントスペース予約' (Event Space Reservation), and '官民連携・経営アドバイス (メンター専門相談) 申し込み' (Public-Private Cooperation / Business Advice (Mentor Special Consultation) Application). The '各種申請・管理メニュー' section includes links for '登録情報の確認・変更' (Check / Change Registration Information) and 'スタートアップメンバープラスへのアップグレード申請' (Upgrade Application to Startup Member Plus). A callout points to the 'スタートアップメンバー' label, stating: 【メンバー区分/氏名表示】ご自身のメンバー区分と氏名が表示されます。 (Member category/Name display: Your member category and name are displayed). Another callout points to the service menu, stating: 【サービス・メニュー表示】メンバー区分に応じて利用可能なサービスやメニューが表示されます。 (Service/Menu display: Services and menus available according to your member category are displayed).

施設 / サービスの利用

- イベント一覧
- 会議室予約
- イベントスペース予約
- 官民連携・経営アドバイス (メンター専門相談) 申し込み

各種申請・管理メニュー

- 登録情報の確認・変更
- スタートアップメンバープラスへのアップグレード申請

会員制度のお問い合わせは [こちら](#)

現TUSメンバーの皆様には、メンバー区分の変更手続きをお願いします

メンバー区分の変更手続きに関して

■ ご所属先に応じたメンバー区分への変更手続きのお願い

- **スタートアップ*1**の方は、【スタートアップメンバー】へのメンバー区分の変更をお願いします。
※【スタートアップメンバー】への移行後、【スタートアップメンバープラス】へのアップグレード申請が可能となります。
- **行政関係者*2**の方は、【行政メンバー】へのメンバー区分の変更をお願いします。
- 大企業、大企業、VC・金融機関、メディア、アカデミア、スタートアップ支援団体、その他の方は、メンバー区分を変更頂く必要はございません。

■ 移行期間に関して

- メンバー区分の変更手続きは、**2024年5月31日**までにお済ませ頂きますようお願いいたします。
- 【スタートアップメンバー】や【行政メンバー】限定イベントに関して、5月末までの移行期間中は、一般メンバーのままでご参加可能です。ただし、6月以降は移行後のメンバーのみ参加可能となりますのでご注意ください。

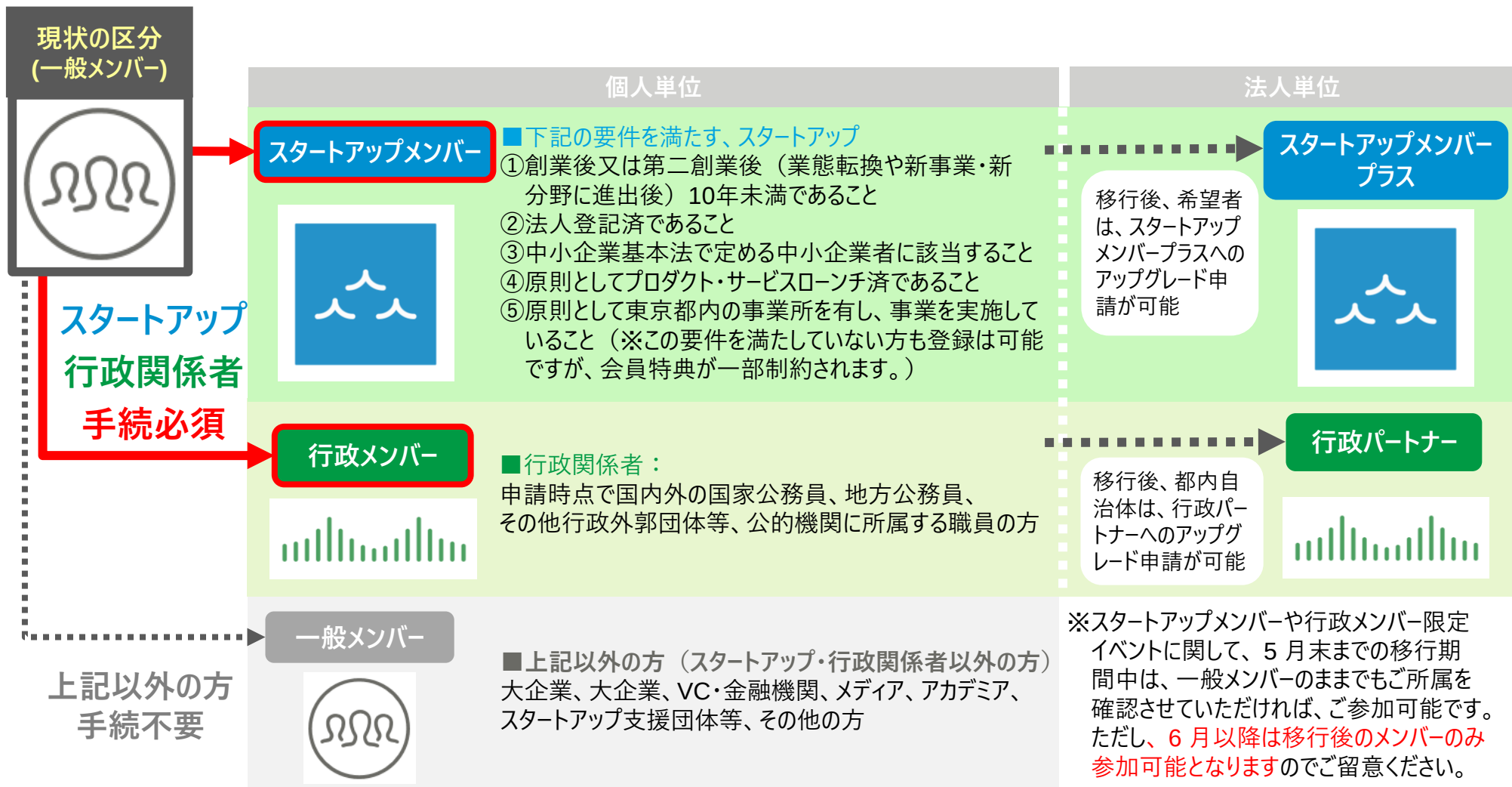
* 1 スタートアップメンバーの登録要件：

- ①創業後又は第二創業後（業態転換や新事業・新分野に進出後）10年未満であること
- ②法人登記済であること
- ③中小企業基本法で定める中小企業者に該当すること
- ④原則としてプロダクト・サービスローンチ済であること
- ⑤原則として東京都内の事業所を有し、事業を実施していること ※
※この要件を満たしていない方もスタートアップメンバー登録は可能ですが、会員特典が一部制約されます。

* 2 行政関係者：

申請時点で国内外の国家公務員、地方公務員、その他行政外郭団体等、公的機関に所属する職員の方

メンバー区分の変更手続に関して：**スタートアップ・行政**の方は、メンバー区分の変更手続をお願いします。



2024年 **5月31日**までに区分変更の手続きをお済ませください！

TUSホームページよりログインいただき、下記ご案内に従って変更手続きをお願いします

メンバーページ上での手順方法

- ① TUSホームページよりメンバーログインください。 →ログインページはこちら：<https://upgrade-square.jp/login>
- ② マイページ上にて「スタートアップメンバーへの区分変更」もしくは「行政メンバーへの区分変更」をクリックしてください。
- ③ 区分変更のためのフォーム画面が開きますので、必要事項を入力してください。
- ④ 手順後、**1～2週間程度**でメンバー区分の変更手続きが完了し、マイページ上のメンバー区分の表示が更新され、利用可能なサービス/メニューの追加されます。





よくある質問（FAQ）

よくある質問（FAQ） 1 / 3



Q . ID・パスワードを忘れてしまった場合、どうすれば良いですか？

A . IDはメールアドレスになります。パスワードの再設定は下記より申請ください。

<https://upgrade-square.jp/password/reset>

Q . 現在のメンバー区分が不明です。どのように確認すればよいですか？

A . TUSホームページにログイン頂くと、画面右上に現在のメンバー区分が表示されますのでご確認ください。なお、2024年3月以降にご自身で申請されていない方は、一般メンバーとなっております。

Q . 新メンバー区分への変更とは何ですか？

A . 既存TUSメンバーの皆様により一層、TUSを有効活用していただくために新たなメンバー制度を設けました。新メンバー制度では各メンバー区分によって受けられる特典に違いがございます。特典内容や新メンバー制度の詳細については、下記に掲載されている【メンバー区分と登録のメリット】をご確認ください。

<https://upgrade-square.jp/apply>

よくある質問（FAQ） 2 / 3

Q.新メンバー制度変更に伴い、必要な手順はありますか？

A.スタートアップの方、もしくは行政関係者の方は、メンバーログイン頂き、マイページ上のメニューをクリックして区分変更の手続きをお願いいたします。上記以外の方は、変更手順の必要はありません。



スタートアップメンバー、もしくは行政メンバーとして区分変更の手続きをお願いします。

Q.メンバー区分の変更手続きを行わない場合は、どうなりますか？

A.今までと変わらず、【一般メンバー】区分を適用させていただきます。

Q.新メンバー区分への変更に伴い、費用（会費など）は発生しますか？

A.会費等の費用は発生いたしません。無料となっております。

Q.既にTUSメンバーになっていますが、新メンバー制度ではどのメンバー区分になりますか？

A.スタートアップメンバーや行政メンバーへの区分変更の手続きを行っていない場合は、【一般メンバー】になります。

よくある質問（FAQ） 3 / 3



Q.スタートアップや行政関係者以外のメンバー区分はありますか？

A.ありません。そのため、区分変更の申請は不要で、【一般メンバー】として引き続きTUSをご活用ください。

Q.その他事項について問い合わせがある場合、問い合わせ先はありますか？

A.下記、TUS運営事務局宛にご連絡ください。

連絡先：tokyo.upgrade.square_jimukyoku@tohmatu.co.jp

その他のFAQは、下記URLよりご確認ください。

https://upgrade-square.jp/pdf/tus_faq.pdf